

北海道内の「農村産業法に規定する農村地域」の一覧

北海道内における「農村産業法に規定する農村地域」は、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律（昭和46年法律第120号）第2条並びに農村地域への産業の導入の促進等に関する法律施行令（昭和46年政令第280号）第1条、第2条及び第3条の定めるところにより、次の市町村の区域である。

（令和3年11月30日現在）

全域が対象となる市町村・・・175						
小樽市	室蘭市	釧路市	帯広市	北見市	夕張市	岩見沢市
網走市	留萌市	苫小牧市	稚内市	美唄市	芦別市	赤平市
紋別市	士別市	名寄市	三笠市	根室市	千歳市	滝川市
砂川市	歌志内市	深川市	富良野市	登別市	恵庭市	伊達市
北広島市	石狩市	北斗市	当別町	新篠津村	松前町	福島町
知内町	木古内町	七飯町	鹿部町	森町	八雲町	長万部町
江差町	上ノ国町	厚沢部町	乙部町	奥尻町	今金町	せたな町
島牧村	寿都町	黒松内町	蘭越町	ニセコ町	真狩村	留寿都村
喜茂別町	京極町	倶知安町	共和町	岩内町	泊村	神恵内村
積丹町	古平町	仁木町	余市町	赤井川村	南幌町	奈井江町
上砂川町	由仁町	長沼町	栗山町	月形町	浦臼町	新十津川町
妹背牛町	秩父別町	雨竜町	北竜町	沼田町	幌加内町	鷹栖町
東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
上富良野町	中富良野町	南富良野町	占冠町	和寒町	剣淵町	下川町
美深町	音威子府村	中川町	増毛町	小平町	苫前町	羽幌町
初山別村	遠別町	天塩町	幌延町	猿払村	浜頓別町	中頓別町
枝幸町	豊富町	礼文町	利尻町	利尻富士町	美幌町	津別町
斜里町	清里町	小清水町	訓子府町	置戸町	佐呂間町	遠軽町
湧別町	滝上町	興部町	西興部村	雄武町	大空町	豊浦町
壮瞥町	白老町	厚真町	洞爺湖町	安平町	むかわ町	日高町
平取町	新冠町	浦河町	様似町	えりも町	新ひだか町	音更町
士幌町	上士幌町	鹿追町	新得町	清水町	芽室町	中札内村
更別村	大樹町	広尾町	幕別町	池田町	豊頃町	本別町
足寄町	陸別町	浦幌町	釧路町	厚岸町	浜中町	標茶町
弟子屈町	鶴居村	白糠町	別海町	中標津町	標津町	羅臼町

旧市町村単位で対象となる区域を有する市町村・・・1						
函館市	（戸井町）	（恵山町）	（楸法華村）	（南茅部町）	※（ ）内が対象となる旧市町村	